



東地申第  
06号

## 「首都圏本部におけるワンマン運転の実施について」 に関する基本申し入れ団体交渉を行いました(その10)

26. 列車無線第2通話使用時は指令・客室間通話機能が使用不可となるため、列車無線第2通話使用時は、全列車の運転士に対して、指令無線で一報すること。

回答:第2通話使用時も非常通報は転送され、列車無線モニタで非常通報の着信履歴が確認出来ることから、指令からの情報提供は実施しない考えである。

(組)列車無線第2通話使用時、指令・客室間通話機能は使用出来ないのではないかな。

(会)第2通話使用時は指令側に情報として通知が出る。

(組)他の列車で指令・客室間通話機能を使用していると無線が流れると運転士も指令への連絡は待つ心理が働くのではないかな。

(会)第2通話は指令が切り替える。乗務員は切り替え出来ない。周知は必要ないと考える。

《認識一致せず》

(組)検測車走行時の想定はしているのかな？

(会)指令第2通話が優先され検測車の電波は切断される。確認

(組)指令が応答しない時に30秒後に再度運転士に戻されるが、指令が対応できないと不安になるのではないかな。

(会)指令が応答出来ない時は再度運転士に戻される時があると周知している。

(組)指令・客室間通話機能を使用時、他の乗務員は使用している事はわかるのかな。

(会)わからない。

27.東京総合指令室(輸送指令)の出面を1名増員すること。

回答:業務に必要な要員は確保していく考えである。

(組)今回、ワンマン運転に関して出面の増員はあるのかな？

(会)現時点では今の出面で対応可能と考えている。今後変化があれば、状況に応じて要員を確保していく。

《認識一致せず》

(組)現状の出面でワンマン運転の対応は可能なのかな？

(会)そうだ。

(組)異常時に指令の業務が増える認識はあるかな？

(会)指令・客室間通話機能で輸送指令員の業務は増える。引き続き状況は見ていく。確認

28.異常時において運転士の目視のみによる車掌スイッチでの乗降扱いは行わないこと。

回答:乗務員の目視によるドア扱いが基本であり、状況により駅係員による乗降終了表示を行う考えである。

(組)異常時に運転士の目視による車掌スイッチの乗降扱いは安全レベルが下がるのではないかな。

(会)さがない。《認識一致せず》

29.車椅子対応は乗務員に行わせないこと。

回答:現時点で、現行の取扱いを変更する計画はない。

(組)現行の取扱いを変更する計画はないという事は、車椅子対応は乗務員が対応しない事でよいか。

(会)そうだ。確認